

「大津まちおこし大学」
まちづくり学部登録団体紹介

登録団体紹介

わたしたちは、民生委員法と児童委員の活動要領に基づいた民生委員・児童委員で構成する組織で、「民児協」と呼ばれています。地域担当民生委員・児童委員44人、主任児童委員3人の合計47人で活動しています。力を合わせて町のために尽くしていきたいという思いで、専門的な知識や人との接し方などを勉強するために月1回の定例会や研修会などを行っています。

今までの活動と今後の活動

地域の皆さんが、自立した生活ができるように、関係機関と連携して悩みを解決する手助けを行っています。また子育て支援や、いじめや児童虐待などの予防にも取り組んでいます。守秘義務がありますので安心して相談できますし、誰にでも平等・公平に接することを心掛けて活動しています。今後は「子ども100番の車」の取り組みを行い、日常生活を通して子どもたちの安全を見守る活動を充実していく予定です。

人づくりはまちづくり

大津まちおこし大学に登録したメリット
地域で自立した生活をしたという人がいること、そしてその手助けを



大津町民生委員児童委員協議会

会長 **吉田 和信**さん



新春恒例の民児協と行政との懇談会

する人が地域に多くのことを多くの人に知ってもらえることがメリットですね。わたしたちの活動は、法律に基づき無報酬です。「自立して生活できる人が少しでも増えることが自分の幸せ」という気持ちで取り組んでいます。「感謝の言葉が、最大の報酬」という精神を伝えていきたいと思っています。

一言PR

地域の人たちが能力を提供し合っ
て足りない部分は補い合うことが大切だと考えています。わたしたちだけでは、目を配れない部分もあるので、近所の人たちができることを少しでも協力してもらえるとありがたいです。地域のつながりはとても大切です。つながりが広がって「心かよいあうまち」になればいいですね。

問い合わせ

大津町民生委員児童委員協議会事務局
(役場健康福祉課内)
☎(090)951-0010